

調査研究活動実績

議員名： 下村勝幸

平成 29 年度の政務調査研究に関する主な活動実績は次の通りです。

1 年間を通し、様々な調査研究を行って参りましたが、今回詳細に特記したい調査研究項目は、以下の通りであります。

1. 国が提唱する第 4 次産業革命に向けた高知県の取り組みについて
【雇用人材確保、セキュリティ対策、福祉政策など関連分野を通して】
2. 南海トラフ地震対策についての調査研究
【気象庁発表の「南海トラフ地震に関連する情報」や津波避難タワー】
3. 福祉施策についての調査研究
【介護事業所認証評価制度の導入を通して】
4. 漁業振興についての調査研究
【遊漁活用事業を開始するに当たり考慮すべき点等】
5. 教育施策についての調査研究
【小・中学生のプログラミング教育導入に当たり考慮すべき点等】
6. インフラ整備についての調査研究
【四国新幹線の整備計画に関する考察】
7. 高校生の主権者教育についての調査研究
8. 国外視察（INAP：スリランカ<コロンボ>）での調査研究
9. その他県政全般の課題に関する調査研究

はじめに

昨年度まで、安芸市・芸西村選挙区選出の野町雅樹県議と「新風・くろしおの会」という2人会派での活動を続けてまいりましたが、今年度からは、県議会自民党会派への加入を認めていただき活動を行ってまいりました。県議会最大会派への加入ということで、情報量や活動量もそれまでと比べ、何倍にもなった感じがしております。

執行部の皆様も会派の大小で対応を変えるということはありませんが、実感として感じるのは多くの会合や意見交換を通して、直接得られる情報量がずいぶん多くなったと感じています。また同時に県民の皆様にも、色々な形でそうした情報から得られた様々な知見を提言や提案という形で、お返しできるのではないかと感じております。

また、今年度は商工農林水産委員会に所属することになりましたので、高知県内の商工業の現場や一次産業の現場を数多く回ることができ、非常に勉強になったところがあります。今後も、これまでの活動を通して得られた県民の皆様からのご意見を踏まえ、積極的に活動してまいりたいと考えております。

今回の報告書におきましても、議会での質問や特に特記事項のある内容につきまして、個別かつ詳細にご報告したいと思います。

1. 国が提唱する第4次産業革命に向けた高知県の取り組みについて

【雇用人材確保、セキュリティ対策、福祉政策など関連分野を通して】

少子高齢化による人口減少が進む中、我が高知県でも有効求人倍率が定常的に1を超え、一見すると良い展開が見えてきたようにも感じておりますが、私は、県内の就労環境が新たな局面を迎えていると感じております。それは、高知県内の企業や各種産業を支える事業主体の皆様が、産業の担い手である人材をいかに確実に獲得し、事業の承継と各種産業の発展に結び付けていくことができるのかという喫緊の課題が、非常に明確になってきたという事でもあります。言い換えるなら、全国的に問題となっている人材不足という課題に対し高知県として、いかにそれらを克服しながら経済を好循環の波に乗せる事ができるのかという大きな命題を試されていると思っております。

そのためにも、生産性を向上させるという事は至上命題でありますし、引退された高齢者の皆様にも、でき得るならばいつまでも現役で、健康に働いていただける社会が必要であります。更に言えば、身体の不自由な障がい者の皆様や心を患い、一度は社会から閉ざされてしまったと感じておられる皆様にも、もう一度がんばって社会の中での存在感を感じて頂ける社会環境の整備を行政として推し進めていくことが、現在の我々に課せられた喫緊の課題であると感じております。

そうした中、こうした諸問題に対応するため、現在、国で進めているICT技術を核としたIoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボット、シェアリングエコノミー等

のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、様々な社会課題を解決する「Society5.0」の実現を目指す、いわゆる第4次産業革命に向けた国の動向に対し、高知県がどこまで対応できているのか、また、今後どれほどの対応ができるのかなど、様々な観点からの調査研究を行いました。

なおこの調査のために、私の昔の勤務先の大手通信事業関係者等に対し、日本で現在取り組まれている先進事例やその現状などについて聞き取り調査を行い、ここで得られた内容につきましては、12月議会での一般質問で取り上げました。

ここで得られた主なポイントは次の6点であります。

- ①高知県を最先端のICT技術を活用した様々な実証実験のできる有望環境と捉え、県外にあるIT関連企業への積極的誘致を働きかけること。
- ②また、同時に県内大学や高専、各種技術学校との連携により、ベンチャー企業の育成や学生に対しても将来の就労先に県内企業を意識させる機会を創出すること。
- ③情報セキュリティー分野など、人材不足に陥っている新分野での技術人材の掘り起こしに関すること。
- ④身体障がい者や心身障がい者に対する、就労の可能性に対する研究を開始すること。
- ⑤悪質なサイバー犯罪に対する、県警の体制や県内の専門家や大学生などのボランティアとの協力体制を強化すること。
- ⑥県内の通信インフラの実態とインフラ需要のアンバランスを是正すること。

以上の内容につきまして、今後の県の取り組みの中で生かしていただけるように提案させていただきました。

特に、①の部分につきましては、私の以前の勤務先であった大手通信事業者への聞き取りに寄りまして、現在、日本全国で取り組まれているIoT等を生かした事業展開について実例を調査することができました。同時に、そうした取り組みを高知県で同じように展開できる可能性があるのかという事に主眼をおいて聞き取りを行い、その可能性について多くのアイデアをいただきながら、非常に前向きな意見交換を行うことができました。

また、別の大手ネットワーク関連企業様では、特に②から④の部分について、障がい者雇用の可能性という視点を中心に聞き取りを行いました。以前からICT技術等を用いることができれば、多くの障がい者の皆様に雇用の機会を与えることが可能であるという事を、実体験を通じて見てまいりましたので、今回は、そういった大手の企業様において、実際にどういった形で就業されているのか。また、私が考える障がいのある方々を雇用することが実際可能であるのか等についての意見交換を行いました。

その中で特に驚いたことは、一人の役員がボランティアで、休日に障がいのある子ども達に対し、将来におけるコンピュータ業界での就労の可能性について働きかけているとのことでありました。

特に、全盲の子ども達に、プログラム開発の未来があるという事を伝えているということでありました。これまでは、全盲の方達の就労先はかなり選択肢が限られているように感じていた私でありましたが、プログラム開発の道があるということをお聞きし、非常に驚きました。また同時に、そういった選択肢があることを聞いた親御さんも、当然のことながら大変喜ばれているそうであります。次回再度機会を作り、もう一度そういった取り組みの現場を見せていただきたいと思いますところであります。

また、こうした第4次産業革命分野での日本の取り組みは、欧米やアジア諸国に比べ若干出遅れた感じがしており、今後も国を挙げた取り組みの中で、いかに高知県としてもアピールすることができるのかが問われていると感じております。この分野は、私の専門分野でもありますので、今後も積極的に調査研究を続けていきたいと思っております。

2. 南海トラフ地震対策についての調査研究

【気象庁発表の「南海トラフ地震に関連する情報」や津波避難タワー】

南海トラフ地震対策についての調査研究は以下の通りであります。

今年度は大きく二つの項目について調査研究を行ってまいりました。その一つ目が、気象庁が発表する「南海トラフ地震に関連する情報」についてであります。国が地震予知に対する考えを大きく転換した今、今後の我が県の地震津波防災対策に対して、改めて我々はどう備えるのかを問われているような気がしております。そうした中、気象庁が臨時的に発表する「南海トラフ地震に関連する情報」を受けて、高知県として、また沿岸市町村として、これらにどう備えて行くのかという事に対して、検討を行うことになりました。

特に私の地元の黒潮町では「津波避難とくらし」というテーマについて、室戸市とともにモデル地区としての指定を受け、「事前に避難すべき区域や対象をどうするのか。避難先をどうするのか。避難期間をどの程度想定するのか。避難対象となる地域の生産活動や経済活動などの暮らしをどうするのか」などについての協議を行い、そこで協議した結果をまとめ、今後、国がとりまとめるガイドラインに反映していくことになっているそうであります。

しかしながら、こうした事前避難には多くの課題があり、今後も十分な調査研究、また地域住民との意見交換が必要であります。今後も様々な場面を想定し、実効力の高い施策の確立を目指さねばなりません。そのためには、これまでに蓄積された多くの知見を総動員せねばなりません。私はそうした知見の中に、昔から伝承されている宏観異

常現象があると考えております。今回の12月議会では一般質問を通して、まずは、その宏観以上現象について、様々な角度での調査研究を行いました。

① 宏観異常現象についてどう考え、それをどう生かしていくのかについて

気象庁では地震予知について、現在の地震科学や研究結果では予知は不可能であるとして、最初の大きな地震が発生し、次の大きな地震が来る恐れのある場合のみ、情報を流すこととしておりますが、こうした情報を今後どう生かすことができるのかが課題になっております。

私は、今後気象庁が発表する事になったこの情報以前に、宏観異常現象を津波防災対策のきっかけの一つにできないかと考えております。現在の知見では、この宏観異常現象については、科学的に根拠がないとして、実際の避難計画として十分に取り上げられてはおりませんが、古来より地震発生の前には何らかの予兆が発生したとして、言い伝えられているこの宏観異常現象を、県民の防災意識のスイッチをオンにする、きっかけにできないかと考えたわけであります。まだまだ、不確実な内容の多い宏観異常現象がありますが、今後も研究を続けて行きたいと思っております。また、県では平成25年度から県民の皆様からの宏観異常現象に係る情報を集めております。今回の一般質問では、個別に取り上げませんでした。こうした宏観異常現象に関するデータの蓄積は、必ず近い将来発生するであろう南海トラフ地震の貴重なデータとして後世に残せる可能性があります。

私は将来の県民のために、こういった情報をきちんとデータとして残しておくべきと考えております。高知県では、今はホームページ上で、異常現象の件数のみしか公表してはおりませんが、異常現象の報告があった場合、情報提供をしてくださった県民に対し、個別での詳細な聞き取りなどを行っておくべきではないかと考えております。

全国的にも貴重で珍しい取り組みではありますが、高知県だからこそ取り組める研究であろうとも思います。未来の高知県民のため、また日本の地震研究者のためにも積極的にデータの蓄積をお願いしたいと思いますし、今後もそういった方向で県行政に対して働きかけてまいりたいと思っております。

② 津波浸水想定区域内にある福祉施設に対する高台等への事前移転や避難について

津波浸水想定区域内にある、グループホームを含む多くの入所型社会福祉施設等では、津波避難に対する様々な取り組みを行ってきておられますが、聞き取り調査を行う中で、特に夜間等における職員の皆様が手薄になる時間帯での対応に、大きな不安を抱えている施設の多いことがわかってまいりました。私は、職員の皆様や施設利用者の皆様の命を守るためには、でき得るならば、事前の高台移転や地震発生前の避難が、津波防災対

策には欠かせないと考えております。高台移転につきましては、国の制度等も十分に活用しながら積極的に対応していただきたいと考えておりますし、事前避難につきましても、今回、国がとりまとめるガイドラインの中で、どういった条件であれば事前避難等が実際にできるのか、このモデル地区の議論の中で十分に検討し、国に対しての提言として挙げていただきたいと思います。これも息の長い取り組みにはなりますが、できるだけ早期に関係者の皆様が安心して過ごせるような体制の整備に向け、努力して行きたいと考えています。

次に調査研究を行ったポイントが、津波避難タワーについてであります。

③ 津波避難タワーの津波等の波力に対する耐力や2次避難時の問題点について

黒潮町住民の方で、避難タワーの強度について研究をされている方がおられます。その方から、ご提言をいただいた内容をもとに、この2月議会で質問させていただきました。その住民の方がご自身で独自に津波避難タワーの耐力について計算され、津波がタワーにぶつかる時の速度や障害物がタワーに衝突した場合、またタワーに障害物が引っかかってしまった場合の波力に対する津波避難タワーの耐力について、様々な想定の中からご質問をいただきました。それを受け、黒潮町の情報防災課の担当者にも何度か聞き取りを行いながら、様々な視点を通して検討してまいりました。結果的には、現在想定されている津波に対しては、問題なく持ちこたえることはできるであろうが、本体以外の部分、例えば階段やスロープ等がその波力に耐えられるのかどうかはわからないという、新たな問題点が浮き彫りとなりました。

以上のポイントを考慮しながら、県執行部と協議を行い、今後はタワーから無事に降りられる準備をしておくことは重要であり、県下全域にある津波避難タワーでも同様の備えをしておくことは必要であるという結論に至りました。

そして、ここでの聞き取りをもとに2月議会において一問一答での質問を行わせていただきました。県執行部からの答弁により、地域防災対策総合補助金を活用しながら、いざという時の場合に備えて、津波避難タワーから無事に降りることのできる設備に対する整備ができることがわかり、今後の施設整備に向けての取り組みのきっかけを与える事ができたと感じております。今回の事例のように、直接住民の皆様から意見を伺ったことにより、県下全域への整備につなげていくことのできる好事例であったと認識致しました。今後も、現場第一の視点を失うことなく、調査研究に努めてまいりたいと思いません。

3. 福祉施策についての調査研究

【介護事業所認証評価制度の導入を通して】

県では平成30年度から、介護事業所を認証するための取り組みを進めておりますが、本当に実効力のある施策にするための調査研究を行いました。

県の調査では、2016年の1年間の介護事業における介護職の年間採用数2,046人に対して、離職者数が1,785人となっていることがわかりました。もともとこの介護業界では、慢性的な人手不足と労働環境や労働条件の厳しさにより、離職率が極めて高くなる傾向があります。こうした状況を打開するため、県として初めて開始する制度であります。この制度が実施された場合、どの程度の実効性を見込めるのか、実際の介護現場で働いている皆様に様々なご意見を伺い、その意見をもとに12月及び2月議会での質問に取り上げさせていただきました。

今回の介護事業所認証評価制度に関する主な調査ポイントは、以下の5点であります。

- ①認証を与える側が、「適正な事業所である」と確実に判断できるメンバー構成になっているのかということ。
- ②認証の評価項目に、労働条件に関するものがきちんと含まれているのかということ。
(賃金、勤務体系、労働時間など)
- ③ノーリフティングケアの実施状況が、この評価項目に含まれているのかということ。
- ④認証評価制度そのものが、現在の介護等の福祉現場の妨げにならないような、十分な配慮が出来ているのかということ。
- ⑤この認証評価制度を高知県の介護事業の理念の柱にまで高めることはできないかということ。

聞き取り等を行ってみて、率直に感じたことは、県として以前から非常に素晴らしい取り組みを行っているものがあるにも関わらず、県内に十分に浸透できていないと感じました。だからこそ、今回の介護事業所認証評価制度を「絵に描いた餅」に終わらせることの無いような、実効力の高い制度にする必要があると感じました。この制度を活用し積極的な取り組みを行う事により、ノーリフティングケアの普及が更に進み、介護離職を防ぐ有効な手段となることが重要なポイントであると感じております。また、この調査を通じて、ノーリフティングケアには二次的、三次的に高い副次的効果のあることがわかりました。

まず第一に、介護職の離職原因の一つになっている腰痛を予防することができる事が挙げられます。多くの介護者を悩ませてきた腰痛であります。きちんとしたノーリフティングケアに関する研修を受講し、適正な福祉機器を用いれば、そうした多くの介護者の皆様の腰痛を防ぐことができます。

高知県で始めたこのノーリフティングケアの取り組みを日本標準にできますように今後とも、積極的な普及促進に努めてもらいたいと思います。

次に、職員の皆様が、同じやり方を通して介護の仕方を統一することができるため、介護者による介護の質のバラツキをなくすことができるようになります。更に、これまでのケアの主流であった、抱え上げるときの利用者への不安感を防ぐこともできるようになり、身体の拘縮等の予防をすることができ、二次障害や障害の重度化予防にもつながっているそうであります。もちろんこうした取り組みが進めば、これを取り入れている介護事業所への就労希望者も増加し、介護人材の確保や介護事業所のイメージアップにもつながってまいります。こうしたプラス要因を更に好循環できるように、今後も調査研究を続けて行きたいと思います。

そして、次に問題となっているものの中に、ペーパーワークの煩雑さというものが挙げられます。多くの介護現場では、手書きでの報告書の作成や引き継ぎのための書類作成に多くの時間が費やされていると伺いました。そこで、対応策について調査をしてみたところ、高知県では独自に「高知医療介護情報連携システム」が構築されていることがわかりました。これは平成 29 年度から普及に向けた取り組みが開始されているとの事でありましたが、現在のところ 55 事業所での運用にとどまっているとのことでありました。今年からはタブレット端末を 20 台用意し、無償で 1 ヶ月間利用していただき普及に努めるということでもあります。

今後はこうしたシステムの使い勝手や更なる課題の調査を実施して行きたいと思っています。

4. 漁業振興についての調査研究

【遊漁活用事業を開始するに当たり考慮すべき点等】

高知県の漁業は、現在重大な局面に直面していると感じています。漁業者の担い手不足問題やカツオ資源のように、目に見えて漁業資源が枯渇していくなかで、いかにこれまで培ってきた高知県の漁業を継続、維持していけるのか、非常に重大な時期に直面していると思うからであります。このため、高知県では第 3 期産業振興計画の中で「若者が住んで稼げる元気な漁村」という目標を掲げ取り組みを始めております。

現在の厳しい状況を打開するために、高知県では遊漁を漁業活性化のきっかけにすべく取り組みを始めました。そこで、遊漁事業者と漁業を生業とする皆様との間に、この事業を開始することによって、何か問題が発生する恐れはないのか調査研究を行いました。また、この内容につきましても 12 月議会で取り上げさせていただきました。そこでは、遊漁者と漁業者との間にルールを定め、様々なトラブルが発生しないように努めていくといったような答弁でありました。

私は、レジャー等で各地域に多くの釣り人や家族連れが訪れ、県内の交流人口を増や

す意味においては良い取り組みであると考えています。しかしながら、本質的に漁業者の増加や現在の漁家の皆様の経営環境改善には、あまり効果がないのではないかと考えております。

今後も漁業者の皆様が真に喜べる、「若者が住んで稼げる元気な漁村」を目指してアイデアを考えていきたいと思っております。

5. 教育施策についての調査研究

【小・中学生のプログラミング教育導入に当たり考慮すべき点等】

小学校及び中学校の新学習指導要領では、初めて「情報活用能力」について規定がなされました。それを受け小学校では平成 32 年度、中学校では平成 33 年度から、このプログラミング的思考の育成を進めるための教育を、全面実施することになっております。

保護者の皆様の中には、コンピュータのプログラミング教育、いわゆるコーディング等の授業が開始されると思っている方もおられると伺っておりましたので、詳細について調査を行い、2月議会での一問一答形式の質問の中で、それらを明らかにしたところであります。ここでいうプログラミング的思考力を培う学習とは、自分が意図する一連の活動を実現するためには、どのような動きや指令が必要か。また、それらをどのように組み合わせると意図した活動になるのかなど、より実践的な思考力を培うための学習であります。こういった学習は、将来、実際に働き始めたときの行動の源になるものであり、非常に重要な学習内容であると思っております。

よって、より効果的な学習効果を上げるための教材の準備や先生方の授業方法の確立が急がれます。今後もしっかりと準備を進め、子供達への学習に備えていただきたいと思います。

6. インフラ整備についての調査研究

【四国新幹線の整備計画に関する考察】

今年の2月9日に愛媛県で開催された、新幹線のシンポジウムに参加してまいりました。そこで特に感じたことは、四国4県の知事を含め関係者の皆様は、国に対し新幹線を早く整備して欲しいという声を上げておられますが、それを本当に必要とするであろう四国4県の県民の熱が感じられないという事です。現に私の地元で新幹線について色々な方とお話をしても、「それは無理やろ」とか「乗る人もおらんのではないか」「無駄な投資になるのではないか」など、非常にネガティブな声ばかりでありました。しかしながら、「北海道から九州まで日本全国に新幹線が通っているが、それじゃあ四国には新幹線は必要ないか」と質問すると、「いや四国にも新幹線があればうれしいし、

やっぱり欲しい」という声が返ってまいります。

ちなみに、四国における新幹線の基本計画が決定されたのは昭和48年であります。今から約45年前のことになりますが、残念ながらその後、具体的な新幹線の整備計画すらできておりません。しかし平成26年に岡山市から高知市までのルートと徳島市から高松市を經由し松山市へ至る、いわゆる四国を十字に通る総延長302kmのルートに対する基礎調査が行われ、様々な試算結果が公表されました。それによりますと、概算事業費1.57兆円、経済波及効果は4県で年169億円、費用対効果を現すB/Cも1.03となっております。ちなみに、平成24年に建設着工されました北海道新幹線（新函館～札幌）の国の試算によると、総延長211km、総事業費1.67兆円、B/Cは1.1となっております。また、北陸新幹線（金沢～敦賀）総延長113km、総事業費1.16兆円、B/Cは1.1です。さらに、九州新幹線（諫早～長崎）総延長21km、総事業費0.21兆円、B/Cは1.1となっております。

以上の内容を見てもわかるように、四国新幹線のB/Cは1.03であり、現在建設中の各新幹線と比較しても十分に妥当性があることがわかります。また、将来発生する可能性の高い南海トラフ地震の際の災害被害に対する四国の強靱化（レジリエンス）にも大きな期待を持つことができます。更に、日本第2の都市の阪神圏（新大阪）と四国4県の県庁所在地がそれぞれ約1時間半で結ばれます（高知～新大阪、1時間31分）。ちなみに一番遠い松山市でも1時間38分と想定されています。更に、東京までは約4時間程度で結ばれることになり、四国4県の県庁所在地も約1時間以内で結ばれ、四国4県の結束力も更に強まることでしょう。

ちなみに高知市から高松市まで36分、松山市まで54分、徳島市まで59分と今まででは考えられない時間短縮効果が発生致します。計算上では、高知市から徳島市（59分）、徳島市から高松市（19分）、高松市から松山市（42分）、松山市から高知市（54分）へと約4時間で四国を1周することができますし、新しい観光の形の形成にも寄与してくれることと思います。

また、特筆すべき事として四国の新幹線は、人口集積の観点から非常に優位な状態にあります。それは、北陸新幹線の1kmあたりの沿線人口は6,570人（整備延長472km、沿線人口310万人）、北海道・東北新幹線の1kmあたりの沿線人口は6,070人（整備延長539km、沿線人口327万人）に対して、四国の新幹線は、1kmあたりの沿線人口は11,200人（整備延長302km、沿線人口338万人）となっております。他の新幹線の約2倍弱の沿線人口を抱えた新幹線が誕生するわけであります。これには、岡山市や倉敷市の人口が含まれておりますが、これらを除いたとしても7,280人となり、その優位性は変わりません。

2月議会の質問でも申し上げましたが、これからは海外からのインバウンド客が確実に増加してまいります。現在の脆弱な鉄道インフラでは、関西圏や中国地方にいるインバウンド客が、四国にまで足を伸ばそうという気にならないのが現状だと思います。

将来、必ずこのインバウンド客を迎えるためにも、この四国の新幹線は必要となるはずであります。現在、東京～名古屋間では次世代の新幹線であるリニア中央新幹線の建設工事が進捗しております。

こうした新しい新幹線整備が進む中、現状のままでは、四国だけがこの新幹線網から取り残される恐れもあります。今後もこうした状況や新幹線の必要性を訴えながら、まずは早期の整備計画格上げを目指し、県民の皆様に実情を伝える努力を続けていきたいと思っております。

7. 高校生の主権者教育についての調査研究

昨年度の中村高校での高校生と県議会議員とのパネルディスカッションを通しての経験から、こうした取り組みは高校生への政治意識の醸成と若者の政治離れを食い止めるためにも非常に有効な取り組みであることが実感できました。

そこで、今年は山田高校と安芸高校の取り組みについて、現場において見学させていただきました。できれば、中村高校でのパネルディスカッションに今年も参加させていただきたいと思っておりましたが、その実施日には、東京での都道府県議会議員の研修交流大会があり、参加することができませんでした。しかしながら、折角の機会でしたので、その分科会におきまして、昨年の中村高校の取り組みについて発言させていただきました。主な発言内容は以下の通りであります。

高知県は先に行われた参議院議員選挙において、10代の投票率が全国最低の30.93%だったこと。しかしながら、聞き取り調査の結果、こうした取り組みを事前に行っていた高校では、概ね6～7割の生徒が投票に行っていたという事実があること。また、94%の生徒が、県議会議員とのパネルディスカッションに参加したことに対して肯定的だった事などを説明した後に、こうした取り組みは若年者に対し、政治への関心を喚起し、その結果、投票行動を促すために必ずプラスになると思われる旨の報告をさせていただきました。

将来の高知県を担うリーダーの育成のためにも、高知県全域においてこうした取り組みを進める必要があると思っております。今後も機会を作り、若年者の皆様とも意見交換を行いながら主権者教育のあり方について調査研究を行ってまいりたいと思っております。

8. 国外視察（INAP：スリランカ〈コロンボ〉）での調査研究

今年は、スリランカのコロンボで開催されたINAP（International Network of Affiliated Ports）【友好提携港国際ネットワーク】の会合に参加させていただきました。

INAPは橋本知事の時代である1998年に設立され、港を通じた国際ネットワーク組織であります。設立当初、INAPへの参加国は、日本《高知港》、スリランカ《コロンボ港》、中国《青島港》、フィリピン《スービック湾港》、インドネシア《タンジュンペラ港》が会員となりスタートしております。その後、第3回会合からフィリピン《セブ港》、第9回会合から韓国《木浦新港》、第16回会合から韓国《唐津港》、第18回会合からフィリピン《ダバオ港》が会員港に加わり、会員港は現在9港になっているようです。

更に、このINAPの会合では毎年、事業計画などを定める総会を開催すると同時に、その機会に広く港湾・海運・貿易関係者やそれらに興味のある方、またこういった友好交流に関心のある方に広く参加していただき、シンポジウムを開催するなど、意見交換や情報交換を行ってきているようであります。

また、今回のINAP会合ではそれらの合間を縫い、高知県からは防災に関するセミナーと防災関連機器等の売り込みが行われました。特にINAP参加国には、自然災害多発国も含まれており、非常に良いトップセールスの機会になっていると感じました。近年、高知県内の防災関連機器等の販売額が顕著に増加している要因には、こうした関係国への地道なアプローチがあったのだと実感できたセミナーでありました。

今回の開催地はコロンボという国際的にもハブ港として有名な港湾を抱えており、現地においても、ガントリークレーンが整然と何十基も並ぶ港を見せていただきました。1基しかない高知新港とは違い、コンテナの取扱量の違いに愕然と致しました。

また、コンテナの現地オペレーターと説明の合間に雑談したことが強く印象に残っております。オペレーター曰く「このシステムは、昔はすべて日本製でした。でも今では半分までが中国製に変わりました。私は、日本にもっと頑張ってもらいたいと思っています。」というものでありました。中国の習近平氏の「一帯一路政策」により着実に中国のアジアへの経済進出が進んでいます。好調の中国経済をバックに、経済力の比較的弱い国に対し、中国の莫大な資本を貸し付け、それにより港や都市の整備を推し進めております。その中でも、中国にしてみれば、スリランカを中国の軍港化することは、非常に有益な港になりますし、日本にとってみれば安全保障上の脅威にもなります。

我々政治に携わる人間は、そういった世界情勢にも常に目を光らせながら、行動せねばならないとつくづく考えるきっかけになったINAPの会合でありました。

9. その他県政全般の課題に関する調査研究

この他にもまだまだたくさんのご意見を頂戴し、多くの提言も頂いておりますが、今後もこうした日々の様々な活動を通して、皆様の声を県政課題の解決のために活かしてまいりたいと考えております。

上述の報告書内では、個別事案に対して細かく触れてまいりましたが、この他にも下記のような調査も実施しております。

- ① 今年度は、商工農林水産委員会に所属しておりましたので、県内各地の商工業者の皆様が抱える問題や農林水産業を取り巻く現状等について調査研究させていただきました。
- ② 自衛隊関連の会合や防衛に関する講演にも参加させて頂き、日本の国防のあり方等につきましても調査研究を致しました。
- ③ 大学との地域連携、産学官等のあり方につきまして調査研究を行いました。
- ④ 高知カツオ県民会議に参加し、カツオ資源を取り巻く状況等について調査研究を行いました。
- ⑤ 佐賀地域における活餌の供給体制について調査研究を行いました。
- ⑥ 知覧特攻平和会館に赴き、平和の尊さについて調査研究を行いました。
- ⑦ 保護司についての調査研究を行いました。
- ⑧ 漁礁設置効果及び珊瑚漁に関する調査研究を行いました。
- ⑨ 農業振興についての調査研究を行いました。
- ⑩ 日本版DMO等による観光行政の在り方について調査研究を行いました。
- ⑪ 総合防災訓練等に参加し、県内の防災対応について調査研究を致しました。
- ⑫ スポーツを核とした観光振興について旅館組合他と調査研究を行いました。
- ⑬ 森林組合や林業関係者と諸課題につきまして調査研究を行いました。
- ⑭ 製材業者や中小建築会社への調査研究を行いました。
- ⑮ LNG等の火力発電や水力発電等のエネルギーについて調査研究を行いました。
- ⑯ 河川等の浚渫実態や土木工事全般についての調査研究を行いました。
- ⑰ 外国人や障がい者等の就労の可能性について調査研究を行いました。
- ⑱ 高知県のがん検診等の状況について調査研究を行いました。
- ⑲ バリアフリーフェスティバルを通し、福祉機器等の調査研究を行いました。
- ⑳ インフラサウンド（津波防災対策）について調査研究を行いました。

などなど

最後になりますが、広報活動の一環として、県政レポートを今年度は1月（12月議会分）と翌年度4月（2月議会分）の年2回発行し、広く県民に議会の情報を公開してまいりました。特に、私の県政レポートでは、議会での質問やその答弁内容を中心に、出来るだけ詳しく掲載することをモットーに作成しております。

このため、12月議会の一般質問と2月議会の一問一答での質問内容では12ページのボリュームとなりましたが、お読みいただいた皆様からは、前向きな評価もいただいているところであります。また、県政報告 Vol.6 では、これまでの3年間を振り返り、主な活動内容について、写真を中心に3年間の活動内容をまとめております。

ぜひ、機会がありましたらお読みいただきたいと思っております。

今後も出来るだけ「詳しく分かりやすく」をモットーに発行に務めてまいりたいと思っております。

また、Facebook での情報発信も始めており、県民の皆様からは「県議会の活動内容がよくわかる」「県議会議員の忙しさが伝わってきた」などというお声もいただいております。今年度も、あまりタイムリーな発信にはなっていないかもしれませんが、出来るだけ日々の活動につきましても、情報発信を行っていきたくと思っております。